資料２

（公印省略）

平成 24 年 10 月　日

柳川市長　　金　子　健　次　様

柳川市男女共同参画推進協議会
会　長　　髙　山　　史　子

第 2 次柳川市男女共同参画計画について（答申）

平成 24 年 1 月 26 日付け、23 柳企画第 675 号で、当男女共同参画推進協議会に対し諮問されたことについて、別紙のとおり答申します。

「第２次柳川市男女共同参画計画について」(答申案)

はじめに

男女が、その人権を尊重され、社会の対等な構成員として、社会的文化的に形成され、自らの意思によって職場、学校、地域、家庭その他の社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されることにより、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担う「男女共同参画社会」の実現を目指すために、「柳川市男女共同参画計画」を平成19年3月に策定され、これまでこの計画に示した具体的施策の進捗管理が毎年度行われてきました。その結果、審議会等委員への女性の登用や広報活動など、少しずつ男女共同参画の推進が図られてきました。

第２次柳川市男女共同参画計画案の協議にあたって

第２次柳川市男女共同参画計画案の協議にあたっては、推進協議会において6回に亘って協議し、第１次計画で掲げられていた大きな柱である６つの基本目標はそのまま引き継ぐことにしました。また、変更した点として、限られた予算で、さらに、計画期間内で目標を達成するために、第１次計画では１３５あった取組施策を２５に重点化を図りました。今後は、計画的かつ重点的に推進していく必要があると考えます。

おわりに

柳川市において、男女共同参画社会の実現を目指すために、就業、子育て、地域社会などのあらゆる場面で、性別に関わらず自己の能力が発揮できるよう、行政、市民、事業所へのさらなる意識啓発が行われ、実効性のある男女共同参画計画となるよう期待し、別冊の計画案のとおり答申します。